

学校再開計画

令和 4 年 4 月 7 日

高知県立四万十高等学校

内容

1	基本方針	2
(1)	目的	2
(2)	適用の範囲	2
(3)	学校再開に関する基本方針	2
2	学校の被災想定	3
(1)	対象とするリスク	3
(2)	ライフラインの被害	3
(3)	学校の被害	3
3	被害レベルに応じた対応戦略	4
(1)	学校再開に向けた優先業務と目標時間	4
(2)	被害レベルに応じた対応戦略	5
(3)	学校再開の形態	6
4	学校再開に向けた対応体制	7
(1)	災害対策本部の設置基準と設置場所	7
(2)	災害対策本部の組織と役割	7
5	学校再開に向けた取組	10
(1)	全体の流れ	10
(2)	初動対応	11
(3)	学校再開への対応	14
(4)	被災レベル別の行動計画	16
6	学校再開前後の対応	17
(1)	学校再開に向けた留意事項	17
(2)	学校再開後の留意事項	18
7	事前対策	19
8	運用	20
9	添付資料	21

別紙①ボトルネックと対応策

別紙②リソース別対応計画

別紙③学校再開計画マネジメント計画表

[災害発生時に使用する様式]

様式① 生徒の安否・居場所確認用リスト

様式② 教職員の安否・居場所確認用リスト

様式③ 教室等学校施設の被害状況確認用リスト

様式④ 教員委員会への報告用フォーマット（第1報）

様式⑤ 「被災状況集計表 兼教育委員会報告書」（第2報以降用）

様式⑥ 学校再開計画

様式⑦ 学校再開準備チェックリスト

1 基本方針

(1) 目的

本計画書は、「学校防災対応マニュアル」や「避難所対応マニュアル」とともに、南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、校舎（教室）等が被災し使用不能となった場合でも、目標期間以内に「学校再開」を果たすための、方針、体制、手順等を定めることを目的として作成する。

(2) 適用の範囲

本計画書は、高知県立四万十高等学校に適用する。

（本校の生徒が目標期間以内に授業を受けられるようにするための活動を行う本校の教職員が使用するものである）

(3) 学校再開に関する基本方針

- ① 本校の生徒および教職員の生命および安全の確保を最優先する。
- ② 本校の施設等がどのように被災した場合であっても、本校の生徒に対する授業を遅くとも「3週間以内」に再開することを目標とする。

[用語の定義]

「学校再開」とは、一般には、学校施設が被災前の通常時の状態まで復旧し、通常の場所で通常の形態で教育を行うことを意味するが、南海トラフ地震が発生した場合、津波等により完全に元どおりに学校施設が復旧するまで待っていると、いつまでも教育を行えないケースが考えられる。

そこで、本計画書においては、学校とは児童生徒等に対して「教育」を行うことが目的であるという原点に立ち、「学校再開」を次のような形態で行うことも含むことと定義する。

【学校再開の形態】

- ① 被害状況に応じた再開の形態
 - ・ 自校再開：自校敷地内での再開
 - ・ 合同再開（他校再開）：複数校合同での再開
 - ・ 別地再開：被害が軽度な市町村で使用可能な施設での再開
- ② 学級編成の形態
 - ・ 通常の学級編成
 - ・ 複式学級、学級分割、合同学級、合同学年学級、全校一斉など
- ③ 授業の形態
 - ・ 通常の授業
 - ・ 二部制授業、隣接校との合同授業、施設分散型授業等

2 学校の被災想定

(1) 対象とするリスク

南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生する確率は、70%～80%程度とされている。

本計画は、最もリスクが高い災害として南海トラフ地震を対象とし、本校の被害を以下のとおり想定する。

本学校再開計画で対象とするリスク		想定されるレベル
住所	高知県高岡郡四万十町大正 590-1	
種類	大規模地震(南海トラフ地震、ケース④)	1
最大震度	震度 6 強	
津波浸水の有無	無し	
津波到達時間	到達せず	
津波以外の災害	液状化 土砂災害	

(2) ライフラインの被害

電力	被災直後に停電し、復旧に 1 週間程度
ガス(都市ガス)	被災直後に供給停止となり、復旧に 5 日程度
上水道	被災直後に断水し、復旧に 1 ヶ月程度
下水道	被災直後に機能支障となり、復旧に 2 週間程度
通信(固定電話)	被災直後に不通となり、復旧に 3 日程度
通学路等	・国道は全線通行止め。その後、緊急通行車両、緊急自動車のみ通行可能 ・被害を受けた道路が通行困難 ・停電のため、信号などに支障

(3) 学校の被害

生徒	生徒のケガ数名、家族の死亡・負傷数名、家屋全壊数件、半壊数件 就業可能者は、62 人中 50 人
教職員	教職員のケガ数名、家族の死亡・負傷数名、家屋全壊数件、半壊数件 授業実施可能な教員は、17 人中 12 人
施設(校舎、体育館、プール、格技場、グラウンド、農場、実験棟)	一部で天井パネルが落ち、壁にひび割れあり。窓ガラスが割れ飛散し危険な状況 理科室・自然環境教室・調理室等の器機が落下して破損、ガラスが飛散して危険な状況 部活動、生徒会室等の建屋の一部が崩壊、近づく危険な状況 農場ハウスの一部が崩壊、近づく危険な状態
非構造部材、備品(教室、各特別教室等の備品)	教室の机の多くは転倒。窓ガラスが割れ飛散し危険な状況 特別教室の備品が散乱
校長室、職員室、保健室、各教官室	職員室・保健室等の備品が散乱

3 被害レベルに応じた対応戦略

(1) 学校再開に向けた優先業務と目標時間

NO	優先業務	発災後の 目標時間
1	生徒の安全確保・避難誘導	1 日
2	生徒、教職員の安否確認	1 日
3	災害対策本部（含む学校再開準備班）の設置	1 日
4	利用可能な通信手段の確認	1 日
5	保護者の安否と居場所の確認	1 日
6	学校施設の点検（被害の有無）	1 日
7	教育委員会への災害状況報告	1 日
8	避難所開設の準備・協力	1 日
9	生徒・教職員の被害状況の調査	2～3 日
10	施設、教材教具の被害状況調査と記録	2～3 日
11	学校周辺の被害状況調査と記録（通学路、ライフライン等）	2～3 日
12	教育委員会との学校再開に向けた協議 （被害レベルの確認と対応戦略の決定） ・復旧の方策と再開場所の調整（自校/他校/別地再開等） ・登校再開日の検討	4～7 日
13	避難所支援の縮小・解消 ・自主防災組織、市町村防災担当部局との協議	4～7 日
14	再開場所の確定と教室等の環境整備 ・環境衛生に関する点検 ・通学路の安全点検 ・公共交通機関の運行状況の確認 ・昼食の検討	8～19 日
15	応急教育計画の作成（教科書教材等の確保） ・応急教育、カリキュラムの検討・作成	8～19 日
16	学校再開の連絡周知	8～19 日
17	学校再開 ・登校再開 ・応急教育の実施 ・生徒等の心のケア	21 日

※優先して再開すべき教科は以下のとおりとする。

ただし、再開可能な科目から順次再開することとする。

区 分	教科
第 1 優先科目	国語・地歴公民・数学・理科・英語
第 2 優先科目	家庭・情報・商業
第 3 優先科目	保健体育・自然環境・農業

(2) 被害レベルに応じた対応戦略

高知県立学校は、その立地により津波浸水などによる学校施設の被害により長期にわたり自校での再開が不可能となるところと、そうでないところに分かれる。

そこで、高知県教育委員会は、学校再開の目標時間を遅くとも3週間以内と定め、学校施設の被害の状況に応じて以下のとおり対応戦略を定める。

被害レベル (7日以内に判定)	被害の状況	対応戦略
レベル3	津波被害・建物損傷等は、壊滅的な状況であり、3週間以内には自校での再開は困難と思われる状況	3週間以降に他校または他の場所での授業再開を目指して、教育委員会と相談しながら、受け入れ依頼校/別地の場所を確保し、学級編成や授業形態の修正などの調整を行う。
レベル2	津波浸水や建物の損傷など大きな被害はあるが、概ね1週間～3週間以内に校舎が復旧し、自校での再開が可能と思われる状況	被災住民の避難所として一部の施設を提供しつつ、1～3週間以内に自校での再開を目指す。
レベル1	校舎をはじめ学校施設には大きな被害はなく、後片付けをすれば、1週間以内に再開できそうな状況	被災住民の避難所として学校施設を提供しつつ、1週間以内の自校での再開を目指す。

※レベル1，2，3の判定基準

レベル1：被害なし

レベル2：レベル1と3の間

レベル3：津波浸水あり、又は建物半壊全壊により復旧には長期間を要す

[補足] レベル2，3においても、学校再開の目標時間を3週間とする理由について

- ①被災校にとっては、再開後に既定の年間カリキュラムを消化するための最大許容される停止時間（これ以上となるとカリキュラムの修正が困難）であるため。
- ②非被災校にとっては、当面は公共の指定避難所として被災住民のために学校施設を提供する必要があり、被災校の生徒の受け入れのため教室を空けるのに3週間程度の時間を要すると考えられるため。

※春休み・夏休み・冬休み期間中に発生した場合は、別途教育委員会との協議による。

(3) 学校再開の形態

本校における被災想定および近隣の県立学校の分布状況から、次のとおり学校再開の形態を想定しておく。

【被災想定に基づく具体的な対応計画（案）】

南海トラフ被災想定による自校の想定レベル→			●
学校再開の形態	レベル 3	レベル 2	レベル 1
①再開の形態 ・ 自校再開 自校敷地内での再開 ・ 合同再開（他校再開）複数校合同での再開 ・ 別地再開 被害が軽度な市町村で使用可能な施設での再開			自校で再開
②学級編成 ・ 通常の学級編成 ・ 複式学級、学級分割、合同学級、合同学年学級、全校一斉など			通常の学級編成
③授業形態 ・ 通常の授業 ・ 二部制授業、隣接校との合同授業、施設分散型授業等			通常の授業

4 学校再開に向けた対応体制

(1) 災害対策本部の設置基準と設置場所

①設置基準

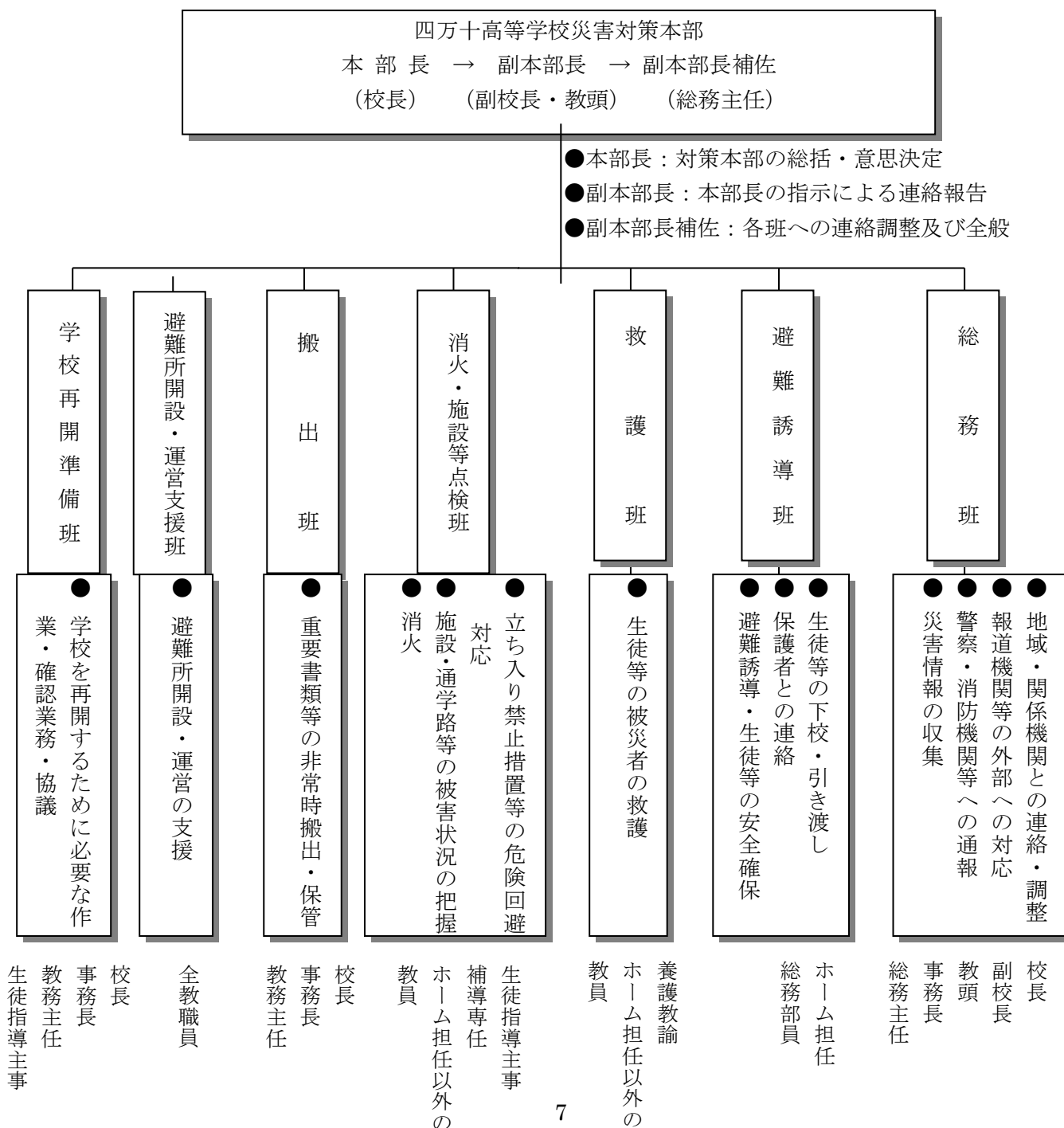
- ・震度5弱の地震が発生した場合設置する。
- ・震度4以下の地震、または台風・豪雨等の自然災害が発生した場合、被害の状況により、校長が必要と判断した場合には、設置する。

②設置場所

- ・第一候補本校会議室
- ・第二候補本校職員室

(2) 災害対策本部の組織と役割

災害の規模・被害状況を踏まえ、原則として校長室・職員室に学校災害対策本部を設置し、学校としての組織的な災害対策にあたる。組織編成にあたっては地元の自主防災組織や本校の現状に応じた組織編成に努める。



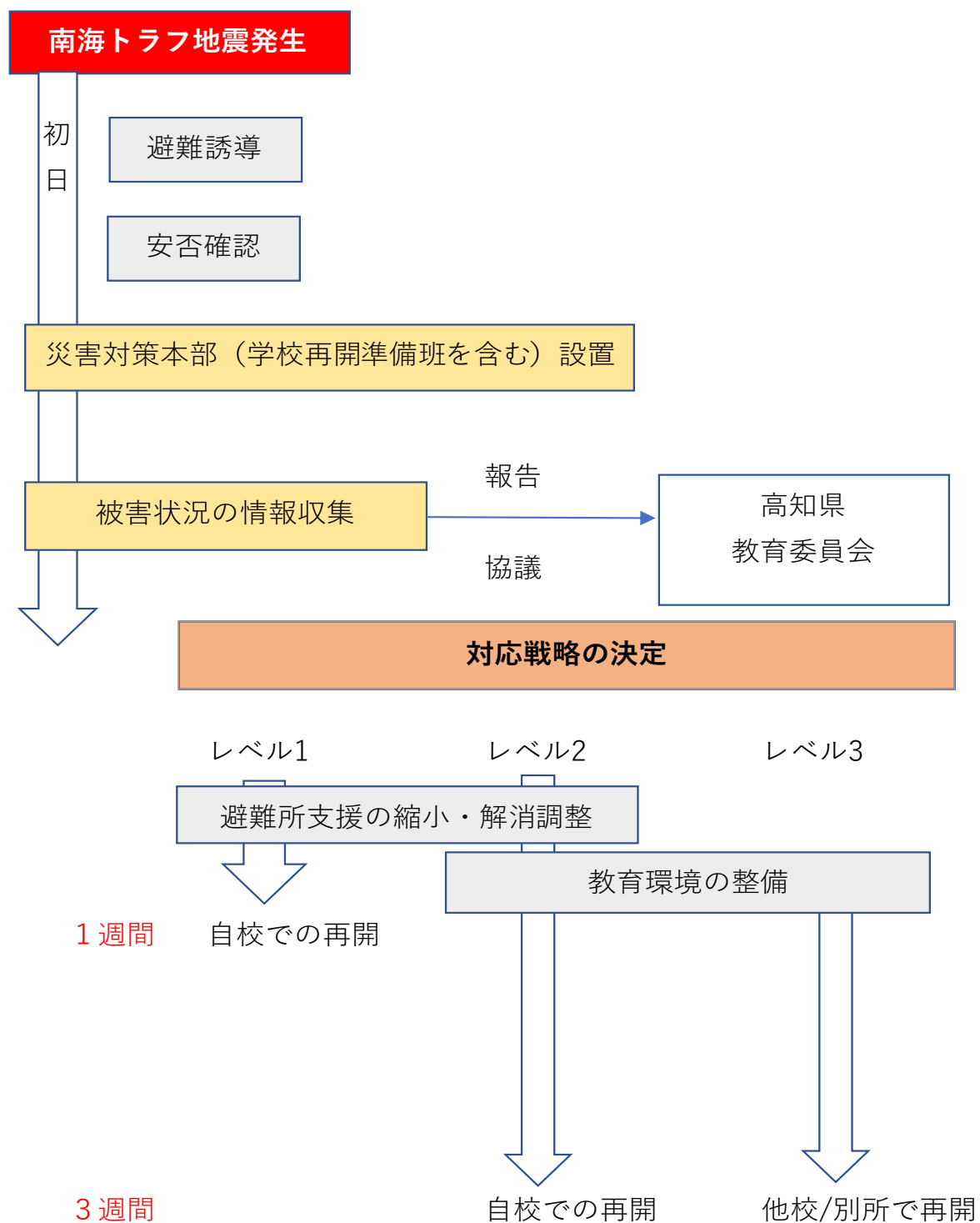
各 班 の 対 応

	職 務 内 容	必 要 な 備 品 等
総務班	●学校災害対策マニュアルをもとに各班に的確な指示・要請を行う。 ●全教員・全生徒に対する一斉連絡を企画する。 ●校内の通信網を確保する。 ●関係機関・報道機関・地域との連絡や情報収集にあたる。 ●通信内容・決定事項・行動等を記録する。	●学校災害対策マニュアル ●学校施設配置図 ●ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・トランシーバー・手動充電器・ブルーシート・非常用ランタン ●緊急連絡用（引き渡し）カードコピー 等
避難誘導班	●災害の種類・程度に応じた的確な指示をし、生徒等を安心させる。 ●負傷者の程度を確認し、救護班に連絡する。 ●指定された避難経路や安全な経路により生徒等を避難させる。 ●集合場所でホーム単位に生徒等を整列させ、点呼を行う。 ●点呼の結果を本部に報告する。 ●負傷者・行方不明者を本部に報告する。 ●緊急事態がおさまるまで生徒を保護し、情報を伝え、元気づける。	●緊急連絡用（引き渡し）カード 等
救護班	●応急手当ををする。 ●負傷者の応急手当の状況を記録する。 ●被災者の場所を本部に報告し、必要に応じ応援を要請する。 ●被災者の場所を記録する。 ●生徒の身体等を確認する。	●応急手当の備品 ●健康カード ●担架・毛布・水 ●バール・のこぎり ●A E D 等 ●荷札 ●ブルーシート
消火施設等点検班	●火災発生場所を確認し、状況報告を行う。 ●小規模な火災の消火を行う。 ●非常持ち出し品を搬出する。 ●点検結果を記録する。 ●常に複数で行動する。	●消火器 ●ヘルメット・のこぎり・手袋・斧・工具セット ●ラジオ・バール・毛布・雨合羽・長靴 ●学校施設配置図 ●危険標識・立入禁止標識 ●道具箱 等
搬出班	●重要書類等の搬出・保管	●保管金庫内書類 等

	職 務 内 容	必 要 な 備 品 等
避難所開設・運営支援班	●市災害対策本部・校長の要請・指示を受け、避難所支援に従事する。 ●生徒に加え地元住民の避難者を受け入れる。 ※避難者開放施設の安全点検・開錠する。 - 危険箇所・解放禁止箇所を立入禁止にする。 ●避難所設営の支援を行う。 ●避難者へ当面の諸注意を連絡する。 ※避難者名簿の作成・飲食物・トイレ等の確認 ●避難者から運営ボランティアを募る。 ●避難者の対応を記録し、本部に報告する。	●マスターキー ●ラジオ・バリケード・ロープ・テープ ●危険標識・立入禁止標識 ●学校施設配置図 ●避難者記載用名簿 等

5 学校再開に向けた取組

(1) 全体の流れ



(2) 初動対応

①避難計画

	地震
被害想定	震度 6 強

	避難計画
避難が必要な災害	地震
発動基準 (監視・発報 手順)	震度 6 建物に亀裂を確認 (校内放送、緊急地震速報)
発動者	校長、または代行者
避難場所	四万十高等学校
注意事項	建物の安全確認。教室で待機後、速やかに安全な場所に避難する。

②安否確認

【生徒の安否と居場所の確認】

A：平日の日中等の場合

授業（課外活動）中	登下校中
・ホーム担任等は、教室等学校内の在籍する生徒を掌握する。安全を確認し保護者等に引き渡す際には、その後の居場所・連絡先を確認し記録する。 ・ホーム担任等は、欠席者等に対しては、本人または保護者に電話等もしくは 171/WEB171 を使用して連絡を行い、安否と居場所を確認する。電話等が使用できない場合に備え、事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。 ・管理職等は、ホームページで学校の状況等を保護者にお知らせする。	・ホーム担任等は、在校・登下校中の生徒を掌握する。 ・総務主任等は、通学路の安全、交通機関の運行状況等を確認する。 ・管理職等は、ホームページで学校の状況等を保護者にお知らせする。 ・ホーム担任等は、登下校中の生徒の保護者に連絡を取り、安否と居場所を確認する。 ・電話等が使用できない場合に備え、事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。

B：休日・夜間等（在宅時）の場合

電話・メールが使用できる場合	電話・メールが使用できない場合
・管理職等は、電話等で緊急情報（安否確認方法）等を保護者に連絡する。電話等が使用できない場合に備え、事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。 ・管理職等は、本人または保護者に電話等もしくは 171/WEB171 を使用して連絡を行い、安否と居場所を確認する。電話等が使用できない場合に備え、事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。	・本人または保護者との間で、171/WEB171 を使用して連絡を行い、安否と居場所を確認する。電話等が使用できない場合に備え、事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。

【教職員の安否と居場所の確認】

A：平日の日中（学校管理下）等の場合

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。・管理職は、教職員を掌握する。学校不在職員は電話により確認する。・学校不在職員は、電話により学校へ連絡する。・電話が使用できない場合、教職員はあらかじめ決められた計画に基づいて行動する。 |
|---|

B：休日・夜間等（在宅時）の場合

電話が使用できる場合	電話が使用できない場合
・管理職は、緊急連絡網を利用して確認する。 ・教職員は、緊急連絡網を利用して連絡する。	・事前に緊急時連絡用カード等に 171/WEB171 の使用方法等を記載し全員に配布しておく。 ・教職員はあらかじめ決められた参集体制に基づいて行動する。

(3) 学校再開への対応

①災害対策本部（含む学校再開準備班）の設置

「4 学校再開に向けた対応体制」のとおり設置する。

②被害状況の把握と報告

A.学内での情報収集

【役割分担】

対 象	担当者（正/副）	方法	報告
生徒	各ホーム担任 各ホーム副担任 学年主任	教室ごとに情報収集し、学年主任が取りまとめて、管理職へ報告する。	第1報 発災後30分以内に 管理職へ報告
教職員	教頭 総務主任	各自が安否を管理職に報告する	
校舎・施設	事務長	現場の確認	第2報 以降6時間おきに 管理職へ報告
教室	各担任	現場の確認	
特別教室	担当教員	現場の確認	
体育館	保健体育教員	現場の確認	
部室	部活動担当教員	現場の確認	
通学路	教頭・生徒指導主事	各種報道の情報収集	
電気・ガス・水道	事務長	現場確認／各種報道	

【情報収集に使用する様式】

様式① 生徒の安否・居場所確認用リスト

様式② 教職員の安否・居場所確認用リスト

様式③ 教室等学校施設の被害状況確認用リスト

B.教育委員会への報告

【報告先】

県教育委員会高等学校課 宛

TEL：088-821-4851 FAX：088-821-4547 メール：311701@ken.pref.kochi.lg.jp

県教育委員会学校安全対策課 宛

TEL：088-821-4534 FAX：088-821-4546 メール：312301@ken.pref.kochi.lg.jp

【報告に使用する様式】

様式④ 教員委員会への報告用フォーマット（第1報） ※発災後30分以内

様式⑤ 「被災状況集計表 兼教育委員会報告書」（第2報以降用） ※適宜、最低毎日1回

様式⑥ 学校再開計画 ※適宜

様式⑦ 学校再開準備チェックリスト ※適宜

③対応戦略の決定

高知県教育委員会では、県立学校の被災状況を収集し、レベル3の学校については、レベル1または2の学校施設での再開ができないか、調整する。

レベル3の場合は、教育委員会との協議により、学校再開の場所や形態を決定する。

レベル2の場合は、自校での再開を目指す但、教材等の不足があれば支援を要請する。

レベル1の場合は、自校での再開を目指す。

④避難所運営支援から縮小・解消へ

レベル1の場合は、避難所として施設を提供しているが、生徒の教育の場となる教室等は、避難者の受入場所を徐々に変更していただくなどにより、教育の場所として確保していく必要があり、状況に応じて、行政担当者と調整を行う。

レベル2でも一部体育館など避難所として提供している場合も、同様である。

学校再開の目標時間を目途に、できるだけ多くの教室等の場所を確保し、レベル3の学校の生徒を受入れられるよう、調整する。

⑤学校再開に向けた対応

決定した対応戦略に基づく学校再開に向けて、以下の対応を行う。

A.再開場所の確定と教室等の環境整備

- ・環境衛生に関する点検
- ・通学路の安全点検
- ・公共交通機関の運行状況の確認
- ・昼食の検討

B.応急教育計画の作成（教科書教材等の確保）

- ・応急教育、カリキュラムの検討・作成

C.学校再開の連絡周知

⑥学校再開

心のケアなどに留意して、学校を再開する。

レベル3の場合は、引き続き自校での再開を目指した対応を行う。

(4) 被災レベル別の行動計画

レベル 1 の場合

区分	優先業務	目標時間
初動対応	○生徒の安全確保 ・避難誘導（1次避難場所、2次避難場所）	1 日
安否確認	○生徒、教職員の安否確認 ○災害対策本部の設置（学校再開準備班の設置） ○利用可能な通信手段の確認 ○保護者の安否と居場所の確認	1 日
被害状況の確認と報告	○学校施設の点検（被害の有無） ○生徒・教職員の被害状況の調査 ○施設、教材教具の被害状況調査と記録 ○学校周辺の被害状況調査と記録（通学路、ライフライン等） ○教育委員会への災害状況報告（以後随時）	2 日 以降随時
避難所開設への協力	○避難所開設の準備・協力（校舎が無事な場合）	2 日～3 日
対応戦略の決定	○教育委員会との学校再開に向けた協議 ・復旧の方策と再開場所の調整 （自校再開、他校再開、別地再開等）→自校再開 ・登校再開日の検討	3 日
避難所解消への対応	○避難所支援の縮小・解消→教室の確保 ・自主防災組織、市町村防災担当部局との協議	4 日
学校再開の準備	○教室等の環境整備 ・環境衛生に関する点検 ・通学路の安全点検 ・公共交通機関の運行状況の確認 ・昼食の検討 ○応急教育計画の作成（教科書教材等の確保） ・応急教育、カリキュラムの検討・作成 ○自校での学校再開の連絡周知	4 日
学校再開	○登校再開 ○応急教育の実施 ○生徒等の心のケア	5～7 日目

6 学校再開前後の対応

(1) 学校再開に向けた留意事項

① 学校再開までの生徒のフォロー

A.青空教室・心のケア

災害発生後、数日のうちに、生徒の心身の健康状態を把握し、青空教室・心のケア等を実施することが望ましい。

この時期は、学年・ホーム・教科・時間等の区別なく、参加できる生徒を対象（避難所等に避難している生徒）に実施する。生徒の心の安らぎを与えることを目的とし、ゲーム・運動・講話など創意工夫して実施する。

生徒の心身の健康状態を回復・維持するためには、平常時の日常生活を取り戻すことが大切であり、早期に実施することが望ましい。

B.仮登校日

生徒・教職員の安否確認ができ、校舎・教室・通学路の安全が確認できたら、学校再開までのつなぎや準備として、仮登校日を実施する。

校舎が使用できない場合は、校庭で全校集会を行う形態や学年ごとに集会を行う形態でもよい。仮登校日では、教職員は生徒、家庭の全体的な状況を把握するとともに、学校再開に向けての今後のスケジュールなどを分かりやすく説明する。また、心のケアの視点から、生徒を暖かく包み込み、生徒のつぶやき、悲しい体験などじっくり話を聞く姿勢を積極的に持つことが大切である。

<仮登校日の確認事項>

- ・登校可能な生徒の人数確認
- ・生徒の心理面の状況把握
- ・勤務可能な教職員の人数確認
- ・生徒の学習に必要な教科書、学用品等の確認

② 生徒・保護者への周知

学校の被災状況、復旧の見込み、学校再開の計画など、適宜連絡していく。

③ 学校としての時間と空間（場所）の確保

「3 （2）被害レベルに応じた対応戦略」の考え方にに基づき、近隣の他校の被害状況も鑑み、教育委員会と協議の上、確保する。

④ 被災に伴う生徒の転出・転入

生徒の自宅の被災状況により必要となる住居地の変更に応じて、転出・転入の手続きを支援する。

(2) 学校再開後の留意事項

① 心のケア

学校再開から1週間は、さまざまなストレス反応やトラウマ体験による反応が出やすいとされる。生徒の心身の健康状態の把握に努め、適切な支援を行うことが必要である。

② 再開後の学校運営

出席可能だった生徒が修学できなくなったり、教諭が対応できなくなったりと、学校再開後は、環境の変化が起こりやすい。学校運営の形態や日程などは、常に柔軟に変更していくことが必要である。

③ 再開後の安全確保

余震が継続していたたり、通学路の修復工事が継続したりしていると、生徒が二次的な事故等に見舞われる危険がある。常に環境に気を配り生徒の安全を確保するよう努めなければならない。

④ 学校再開計画の修正・変更

学校施設の復旧の進捗や想定外の事象などにより、予定していた教室が使用できなくなったりすることがある。そういう場合でも、学校運営の形態や日程などは、状況に応じて柔軟に変更していくことが必要である。

⑤ 放課後の居場所づくり

生徒の心身の健康のため、放課後にも可能な限り学校施設を解放し、居場所を提供する。

⑥ 昼食の検討

関連契約施設の復旧に時間がかかる場合は、適宜、施設と協議のうえ、弁当やデリバリー等を活用して利便性を図る。

また、寮の施設・設備の復旧計画を立て、可能な限り早期に復旧されるよう努める。

7 事前対策

学校再開への対応力を高めるための施設や設備の整備などハード面の計画やマニュアルや連絡先リストの作成などソフト面の対策として以下のものを計画する。

1. ハード対策

N0	対策項目	現状の対策レベル	対策後のレベル	目標年度
1	体育館の非構造部材の耐震化	未対策	2階以上（3m以上）は強化ガラス	令和4年度
2	校舎、室内の安全対策	8割固定	耐震補強、ガラスの飛散防止フィルム、柵・キャビネの固定化など	令和4年度
3				
4				

2. ソフト対策

N0	対策項目	内容	担当部門	目標年度
1	安否確認方法の周知	「災害用伝言版」「災害用伝言版（WEB171）」「災害用音声サービス」の周知	総務部	令和4年度
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

8 運用

以下のとおり推進体制を構築し、計画的に PDCA サイクルを回すことにより、学校再開計画の環境の変化に対応した見直し・改善を図る。あわせて、教育・訓練により関係者の習熟度を高め、学校再開計画を継続的に維持・改善していくこととする。

(1) 維持・改善の推進体制

維持・改善の推進責任者、担当者は以下のメンバーとする。

①. 推進体制

【学校再開計画維持改善推進委員会】

委員長：校長

事務局：教頭

メンバー：災害対策本部メンバー

②. 委員会の役割

- (1) 学校再開計画への取組みの統括
- (2) 教育・訓練の計画と実施
- (3) 事前対策の実施に関する調整・進捗管理
- (4) 学校再開計画の維持及び更新

(2) 平時における「学校再開」の準備

① 教職員が早期に学校再開業務に傾注できる体制の整備

- ・避難所運営マニュアル策定への参画

避難所運営の主体、学校との関わりに関する自治体、地域住民との協議

※避難運営の主体は地域住民。自治体の避難所運営マニュアル策定時に学校の役割を確認し日頃からの連携を強化

- ・避難所対応マニュアル（※策定済）

避難所開設時の対応、開放区域の制限、教職員人員配置等

※教職員の対応力の向上

② 平常時の準備

- ・重要データの管理（バックアップ）
 - ・支援者の確認（応急危険度判定士、OB教員ボランティア等）
 - ・地域や保護者との協議
- ※教職員の職務が「学校再開」であることの周知

(3) 活動計画表の作成

① 中長期活動計画表

「事前対策」「計画の内容」「組織の対応力」の3つの観点で中長期的課題を整理し、別紙③の「中長期活動計画表」に中長期の活動計画を記載する。

② 年間計画表

上記の中長期計画に基づき、来年度の具体的な活動スケジュールを別紙③の「年間計画表」に記載する。

(4) 教育・訓練の実施

最低年3回は実施することとし、詳細は別途計画することとする。

(5) 事前対策の実施計画の進捗フォロー

前項で計画した事前対策については、年1回以上の頻度で進捗をフォローし、詳細は別途計画することとする。

(6) 維持及び見直し

次のとおり、定期的に点検し、又は不定期に組織や環境の変化に合わせて学校再開計画の内容を見直す。

①点検の内容

- 1) 内容の抜け・漏れ
- 2) 組織の役割、体制、及び事業環境の変化に伴う変更事項の学校再開計画への反映
- 3) 学校再開計画の実効性
- 4) 「事前対策の実施計画」の実施状況

②見直しの時期

1) 定期見直し

毎年4月

2) 不定期見直し

- ①組織改編、又は人事異動の発令
- ②訓練の実施により改善点が明らかになった場合
- ③実際に災害が発生し、対応した結果により改善点が明らかになった場合
- ④施設・設備等に変更があった場合
- ⑤その他大きな変更があった場合

9 添付資料

別紙①ボトルネックと対応策

別紙②リソース別対応計画

別紙③学校再開計画マネジメント計画表

[災害発生時に使用する様式]

様式① 生徒の安否・居場所確認用リスト

様式② 教職員の安否・居場所確認用リスト

様式③ 教室等学校施設の被害状況確認用リスト

様式④ 教員委員会への報告用フォーマット（第1報）

様式⑤ 「被災状況集計表 兼教育委員会報告書」（第2報以降用）

様式⑥ 学校再開計画

様式⑦ 学校再開準備チェックリスト

ボトルネックと対応策（検討用シート）

優先業務	目標時間	必要となるリソース	対応策	
			発生直後の対応	事前の準備
情報収集 (生徒の安否・居場所の確認、教職員の安否・居場所の確認、学校施設設備の被災状況、ライフライン・通学路の被災状況等)	1日～1週間以内	電話・FAX テレビ・ラジオ	・SNS、電子メール等を活用して情報を収集する。 ・生徒・教職員からは、本人から171/WEB171を使用した連絡を確認して情報収集する。 ・停電時には自家発電機を稼働させ、災害対策本部のPCや携帯電話等に電力を供給する。	・SNS、電子メール等の連絡先リストを作成して常に最新となるよう更新しておく。 ・171/web171等の緊急連絡方法を記載した「携帯用カード」を作成し全員に常に携帯させておく。 ・電池式のラジオなどを準備しておく。 ・災害対策本部用に小型の自家発電機は購入済みである。
通学手段の確保	3週間以内	鉄道 道路 バス 寮	・通学に必要な鉄道・バス等の公共交通機関が使用できるかどうかを確認し、使用できない場合は、県教育委員会と協議の上、代替手段を手配する。	・公共交通機関が使用できなくなった場合に備えて、県教育委員会と協議の上、災害時に代替手段を手配できるよう準備しておく。
授業の再開	3週間以内	教室	(レベル3) 予め決めてある代替場所（他校の教室、又は別の場所）で、3週間以内に環境を整え、授業を行う (レベル2) 自校の教室を復旧して授業を行う。避難所として使用している場合でも、3週間以内に明け渡してもらい授業を再開する。	レベル3となった場合でも授業を再開できるように、予め代替場所（他校の教室、又は別の場所）を決め、災害時の代替場所の利用について、了解を得ておく。 また、自校の教室の復旧活動を迅速に行うため、瓦礫の撤去や清掃を依頼する事業者の候補をピックアップし、事前に依頼しておく（または協定を締結しておく）。

優先業務	目標時間	必要となるリソース	対応策	
			発生直後の対応	事前の準備
		教員	(レベル３・２共通) 特定の科目の教員が被災により授業を実施できない場合は、代替できる教員にて対応する。	(レベル３・２共通) 優先して再開すべき科目の担当教員が被災しても、対応可能なように複数の教員を確保しておく。又は他校の当該科目の教員の応援要員をリストアップしておく。
		机・椅子	(レベル３・２共通) 不足した場合は、机・椅子を事業者に依頼して対応する。	(レベル３・２共通) 災害時に机・椅子を依頼する事業者の候補をリストアップしておく。
		教科書・教材	(レベル３・２共通) 不足した場合は、教科書・教材の発行事業者に依頼して対応する。	(レベル３・２共通) 災害時に教科書・教材の発行を依頼する事業者の候補をリストアップしておく。
		昼食	(レベル３・２共通) ３週間後であっても、関係施設で食事の提供ができない場合は、関係施設と協議の上、他の代替方法により食料提供に努める。	(レベル３・２共通) 関係施設と協議の上、他の代替方法により食料を提供できるよう協議しておく。
		電気・水・トイレ・空調	自校の電気・水・トイレ・空調が３週間以内に復旧しない場合は、レベル３として、他校の教室、又は別の場所での授業再開を目指す。	代替場所（他校の教室、又は別の場所）の候補を決めて、事前の根回し等の準備しておく。

リソース別対応計画

① 情報連絡の拠点となる場所（災害対策本部の設置場所）	
第1候補	四万十高等学校会議室
第2候補	四万十町大正地域振興局の会議室
第3候補	四万十町文化施設「きらら大正」の会議室

② 授業を再開するための場所（教室）	
第1候補	（レベル1・2の場合） 自校の教室
第2候補	（レベル3の場合） 四万十町立大正中学校の教室
第3候補	（レベル3の場合） 四万十町文化施設「きらら大正」の会議室

③ 通信手段	
優先順位	手段・方法
第1位	固定電話・携帯電話、FAX
第2位	ALSOK
第3位	171／WEB171
第4位	LINE
第5位	

④ 特定科目の教員の応援要員			
科目	第 1 候補	第 2 候補	第 3 候補
県教育委員会と協議			

⑤ 机・椅子の調達先				
事業者名	担当者名	電話番号	電子メールアドレス	備考
(有) 池商店		088-883-4101	ike-eigyou@ike-s.co.jp	高知市
(有) 西光堂		0880-35-2533	seikodou@abeam.ocn.ne.jp	四万十市
県教育委員会と協議				

⑥ 教科書・教材の調達先				
事業者名	担当者名	電話番号	電子メールアドレス	備考
(有) 津野商会		0880-22-0728		四万十町
楓書店		0880-35-2016		四万十市

⑦ 瓦礫撤去・清掃の業務委託先				
事業者名	担当者名	電話番号	電子メールアドレス	備考
三谷美化産業（株）		088-872-6287	info@mitani-bika.co.jp	高知市
田中石灰工業（株）		088-882-1158	kensetu@tanakasekkai.jp	高知市

⑧ 臨時バスの手配に関する連絡先（教育委員会とも協議の上）				
事業者名	担当者名	電話番号	電子メールアドレス	備考
(株) 四万十交通		0880-22-1131	Shimantokonan-bus.88@rose.ocn.ne.jp	四万十町
県教育委員会と協議				

学校再開計画マネジメント計画表

1. 中長期活動計画表

項目	現状の課題	来年度	2年目以降
【事前対策】 建物・設備・備品等の耐震対策、ガラスの飛散防止対策、自家発電機・燃料、通信手段、情報システム・重要データのバックアップ等	ガラスの飛散防止対策や、キャビネの固定化等が不十分である。	ガラスの飛散防止対策（教室）については、県教育委員会と協議する。	ガラスの飛散防止対策（教室）については、県教育委員会と協議する。校内での電子データは県のサーバーの活用を徹底する。
【対応計画】 災害対策本部組織・役割、情報収集の方法、学校再開代替戦略、通学手段の確保、時系列行動計画	学校再開計画（第一版）はできたが、リソース別の対応計画における 通信手段 対応計画が、不十分である。	リソース別の対応計画における 通信手段 対応計画について、使用可能な通信手段を複数用意して、計画の実効性を高める。	行政との連携や他校との連携の計画について、関係する機関と協議しながら、より実効性の高い計画への改善していく。
【対応力】 災害対策本部の情報収集・意思決定訓練、学校再開対応の机上型訓練、行政・他校との連携訓練	避難訓練は実施しているが、学校再開にむけた訓練は未実施	災害対策本部メンバーで初動対応中心の机上型シミュレーション訓練を実施	災害対策本部メンバーで学校再開に向けた課題解決型の机上型シミュレーション訓練を実施

2. 年間活動計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進者 連絡会議	● 年間計画							● 中間報告会				
教育・訓練 □避難訓練 □安否確認 □対策本部 訓練	● 避難訓練						● 避難訓練	● 避難訓練	● 避難訓練 安否確認訓練			
見直し □連絡先リスト □行動計画 □事前対策	● 人事異動による リストの見直し						● 対策本部訓練			● 訓練による行動計画 ／事前対策の見直し		

様式①

生徒の安否・居場所確認用リスト

学年	ホーム
1	1

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			授業参加
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡手段 3)	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可
5								可／不可
6								可／不可
7								可／不可
8								可／不可
9								可／不可
10								可／不可
11								可／不可
12								可／不可
13								可／不可
14								可／不可
15								可／不可
16								可／不可
17								可／不可
18								可／不可
19								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

- A:無事
- B:負傷
- C:死亡
- D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

- A:被害なし
- B:一部被害あるが使用可能
- C:甚大な被害により使用不可

3)連絡先リスト（電話番号・メールアドレス）については、平時の連絡先リストを基に修正して使用する。

様式①

生徒の安否・居場所確認用リスト

学年	ホーム
1	2

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			授業参加
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡手段 3)	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可
5								可／不可
6								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

- A:無事
- B:負傷
- C:死亡
- D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

- A:被害なし
- B:一部被害あるが使用可能
- C:甚大な被害により使用不可

3) 連絡先リスト（電話番号・メールアドレス）については、平時の連絡先リストを基に修正して使用する。

様式①

生徒の安否・居場所確認用リスト

学年	ホーム
2	1

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			授業参加
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡手段 3)	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可
5								可／不可
6								可／不可
7								可／不可
8								可／不可
9								可／不可
10								可／不可
11								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

- A:無事
- B:負傷
- C:死亡
- D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

- A:被害なし
- B:一部被害あるが使用可能
- C:甚大な被害により使用不可

3) 連絡先リスト（電話番号・メールアドレス）については、平時の連絡先リストを基に修正して使用する。

様式①

生徒の安否・居場所確認用リスト

学年	ホーム
2	2

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			授業参加
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡手段 3)	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可
5								可／不可
6								可／不可
7								可／不可
8								可／不可
9								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

- A:無事
- B:負傷
- C:死亡
- D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

- A:被害なし
- B:一部被害あるが使用可能
- C:甚大な被害により使用不可

3)連絡先リスト（電話番号・メールアドレス）については、平時の連絡先リストを基に修正して使用する。

様式①

生徒の安否・居場所確認用リスト

学年	ホーム
3	1

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			授業参加
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡手段 3)	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可
5								可／不可
6								可／不可
7								可／不可
8								可／不可
9								可／不可
10								可／不可
11								可／不可
12								可／不可
13								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

- A:無事
- B:負傷
- C:死亡
- D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

- A:被害なし
- B:一部被害あるが使用可能
- C:甚大な被害により使用不可

3)連絡先リスト（電話番号・メールアドレス）については、平時の連絡先リストを基に修正して使用する。

様式①

生徒の安否・居場所確認用リスト

学年	ホーム
3	2

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			授業参加
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡手段 3)	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

- A:無事
- B:負傷
- C:死亡
- D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

- A:被害なし
- B:一部被害あるが使用可能
- C:甚大な被害により使用不可

3)連絡先リスト（電話番号・メールアドレス）については、平時の連絡先リストを基に修正して使用する。

様式②

教職員の安否・居場所確認用リスト

No	氏名	①安否確認（直後）			②居場所（数日後）			出勤の可否
		本人 1)	家族 1)	家屋 2)	元住所	避難所	連絡先	
1								可／不可
2								可／不可
3								可／不可
4								可／不可
5								可／不可
6								可／不可
7								可／不可
8								可／不可
9								可／不可
10								可／不可
11								可／不可
12								可／不可
13								可／不可
14								可／不可
15								可／不可
16								可／不可
17								可／不可
18								可／不可
19								可／不可
20								可／不可
21								可／不可
22								可／不可
23								可／不可
24								可／不可
25								可／不可
26								可／不可
27								可／不可
28								可／不可

1) 安否確認（本人）および（家族）の凡例（以下の中から選択）

A:無事

B:負傷

C:死亡

D:不明

2) 家屋の被災状況の凡例（以下の中から選択）

A:被害なし

B:一部被害あるが使用可能

C:甚大な被害により使用不可

様式③

教室等学校施設の被害状況確認用リスト

A:学校内施設等

No	区分	名称	被害状況		避難所利用	授業実施 2)
			状況 1)	補足	提供する／しない	
1	教室	1年1H				
2	教室	1年2H				
3	教室	2年1H				
4	教室	2年2H				
5	教室	3年1H				
6	教室	3年2H				
7	特別教室	教育相談室				
8	職員室	保健室				
9	職員室	職員室				
10	会議室	小会議室				
11	職員室	校長室				
12	職員室	印刷室				
13	職員室	事務室				
14	特別教室	書庫				
15	特別教室	男子更衣室				
16	特別教室	女子更衣室				
17	特別教室	湯沸室				
18	特別教室	選択教室				
19	会議室	会議室				
20	特別教室	資料室				
21	特別教室	ゼミ室				
22	特別教室	測定室				
23	特別教室	実験室				
24	特別教室	理科室				
25	職員室	理科準備室				
26	特別教室	進路指導室				
27	特別教室	図書室				
28	特別教室	調理室				
29	職員室	調理準備室				
30	特別教室	被覆室				
31	職員室	被覆準備室				
32	特別教室	パソコン室				
33	職員室	パソコン準備室				
34	特別教室	書道室				
35	特別教室	美術室				
36	特別教室	映写準備室				
37	特別教室	視聴覚室				

38	実習室	林業実習室				
39	食堂	食堂				
40	実習室	ビニールハウス				
41	実習室	農業倉庫				
42	体育館	体育館				
43	体育館	格技場				
44	職員室	体育館準備室				
45	体育施設	プール				
46	体育施設	プール附属室				
47	体育施設	体育器具庫				
48	部室	ソフトボール部				
49	部室	バレーボール部				
50	部室	バスケットボール部				
51	部室	生徒会室				
52	部室	屋外更衣室				

B：宿舎等

No	区分	名称	被害状況		避難所利用	授業実施 2)
			状況 1)	補足	提供する／しない	
1	宿舎	木の香寮男子棟				
2	宿舎	木の香寮女子棟				
3	宿舎	木の香寮共同棟				
4	宿舎	もりだば寮				
5	宿舎	もりだば寮共同棟				

1) 被害状況の凡例（以下の中から選択）

A:被害なし

B:机の上の書類・備品・文房具などが落下したが、片づければ使用可

C:ガラス破損・天井パネル落下・壁のひび割れなどにより、1～2箇所の立入禁止措置が必要な状況

D:建物の躯体が大きく破損し崩壊の危険があり、いたるところで立入禁止措置が必要な状況

E:津波浸水・火災・建物崩壊等により、建物全体が使用不能な状況

2) 授業実施の凡例（以下の中から選択）

A:すぐに可

B:2～3日後に可

C:1週間以内に可

D:1週間以上使用不可能

E:数ヶ月にわたり使用不可能

様式④

教員委員会への報告用フォーマット（第1報） 30分以内

（いずれか利用可能な方法で）

FAX番号

県教育委員会高等学校課 宛 FAX：088-821-4547

県教育委員会学校安全対策課 宛 FAX：088-821-4546

メールアドレス

県教育委員会高等学校課 宛 メール：311701@ken.pref.kochi.lg.jp

県教育委員会学校安全対策課 宛 メール：312301@ken.pref.kochi.lg.jp

件名：「被災状況集計表 兼教育委員会報告書」（第1報）

TO： 県教育委員会高等学校課 宛
県教育委員会学校安全対策課 宛

FROM：四万十高等学校（担当者氏名）
（令和〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分時点）

被害レベル：

被害概要：

（レベル2の場合の例）

被害レベル： 2

被害概要：津波被害なし。地震の揺れにより、体育館の天井が一部落下、教室は無事。
その他、負傷者等は調査中。

[参考：レベル1，2，3の判定基準]（詳細はP5）

レベル1：被害なし

レベル2：レベル1と3の間

レベル3：津波浸水あり、又は建物半壊全壊により復旧には長期間を要す

送付先	県教育委員会高等学校課 宛 県教育委員会学校安全対策課 宛	FAX番号	メールアドレス
		088-821-4547 088-821-4546	311701@ken.pref.kochi.lg.jp 312301@ken.pref.kochi.lg.jp
校名	四万十高等学校	記入者職・氏名	
電話	0880-27-0034	記入日	月 日
FAX	0880-27-0477	記入時間	時 分

被害レベル (○で囲む)	3・2・1	レベル1：被害なし レベル2：レベル1と3の間 レベル3：津波浸水あり、又は建物半壊全壊により復旧には長期間を要す
-----------------	-------	---

児童生徒等の被害状況 (あり・なし)						
	在籍数	不明	死亡	負傷	無事 (自宅)	無事 (避難所)
在籍数						
被害の情報	(学年・性別・状況・内容等を記入)					

教職員の被害状況 (あり・なし)						
	在籍数	不明	死亡	負傷	無事 (自宅)	無事 (避難所)
在籍数						
被害の情報	(学年・担当教科・状況・内容等を記入)					

学校の被害状況（ あり ・ なし ）	
施設名	被害状況／復旧見込み状況
校舎・施設	
ホーム教室	
特別教室	
体育館	
部室	
農場施設	
木の香寮	
もりだば寮	

通学に関する被害状況（ あり ・ なし ）		
手段等	必要な路線・ルート・施設等	被害状況／復旧見込み状況
鉄道	・ JR 予土線 ・ JR 土讃線	
道路	・ 国道 381 号線 ・ 国道 439 号線	
バス	・ 四万十交通	
宿舎	・ 木の香寮男子棟・女子棟 ・ 木の香寮共同棟 ・ もりだば寮・共同棟	

ライフラインの被害状況（ あり ・ なし ）			〇月〇日 〇〇時〇〇分時点
電気	使用 可・不可		
水道	使用 可・不可		
ガス	使用 可・不可		
通信	使用 可・不可		

トイレの使用の可否		
場所	使用可否	被害状況／復旧見込み状況
管理教室棟 1 階		
管理教室棟 2 階		
管理教室棟 3 階		
特別教室棟 1 階		
特別教室棟 2 階		
プール附属棟		
更衣室棟		
木の香寮男子棟		
木の香寮女子棟		
もりだば寮		

学校が避難所となった場合の対応状況（ あり ・ なし ）			
避難所として開放した建物（教室名）	状 況		
避難している人数	人	避難している世帯数	世帯

注：人数等が未確定な場合は報告時点で判明した人数を記入し，確定後に再度報告してください。

送付先	県教育委員会高等学校課 宛 県教育委員会学校安全対策課 宛	FAX番号	メールアドレス
		088-821-4547 088-821-4546	311701@ken.pref.kochi.lg.jp 312301@ken.pref.kochi.lg.jp
校名		記入者職・氏名	
電話		記入日	月 日
FAX		記入時間	時 分

被害レベル (○で囲む)	3・2・1	レベル1：被害なし レベル2：レベル1と3の間 レベル3：津波浸水あり、又は建物半壊全壊により復旧には長期間を要す
-----------------	-------	---

学校再開の形態	内容
①再開の形態	(レベル3の場合) ●●●校での合同再開 (レベル2の場合) 自校で再開
②学級編成	(レベル3の場合) ●●●校の生徒との合同学級 (レベル2の場合) ●●●校の生徒を受け入れての合同学級
③授業形態	(レベル3の場合) ●●●校の生徒との合同の授業 (レベル2の場合) ●●●校の生徒を受け入れての合同の授業

通学手段の確保	内容
通学の方法 (鉄道・バス)	(レベル3の場合) ・一部公共交通機関が使用不可のため、教育委員会と協議の上、以下のとおり臨時バスを手配する。 ①●●●駅発、○○●●●経由、●●●●●学校行き ②●●●駅発、○○●●●経由、●●●●●学校行き (レベル2の場合) ・公共交通機関を利用
宿泊場所の提供	(レベル3の場合) ・一部公共交通機関が使用不可のため、自校●●●●●寮、他校●●●●●寮を提供 (レベル2の場合) ・全員自宅からの通学

昼食の確保	内容
食堂利用	(レベル3の場合) 断水のため食堂運営不可 教育委員会と協議の上、弁当持参／又は他のデリバリー業者等を手配 (レベル2の場合) 通常通り営業

教室・教員・教材の確保						
	在籍数	登校可能数	教室使用	代替教室	教員	教材
1年1H			可 / 不可			
1年2H			可 / 不可			
2年1H			可 / 不可			
2年2H			可 / 不可			
3年1H			可 / 不可			
3年2H			可 / 不可			
備考						

不足する教科書の状況 ※登校し始めてからでも可					
学 年	教科書	冊 数	学 年	教科書	冊 数

不足する学用品の状況 ※登校し始めてからでも可		
学用品名	数 量	備 考 冊 数

不足する教材・教具の状況 ※登校し始めてからでも可		
教材・教具名	数 量	被害状況・復旧見込み等

その他連絡事項（転校希望者数など）

学校再開準備チェックリスト

チェック欄	内容	必要数または状況
☐	生徒の安否・居場所の確認はできているか	授業参加可能者について、授業再開場所等の連絡が取れる状況にあるか？
☐	生徒の登校可能者数を把握できているか	再開すべき授業（教室）の必要数を計画できる状況にあるか？
☐	授業再開に必要な教室は確保できているか ☐ 自校 ☐ 他校（ ） ☐ 他所（ ）	必要な教室の数（6 教室）を確保できたか？
☐	授業再開に必要な教員は確保できているか	必要な教員の数（6 教員）を確保できたか？
☐	応急的な教育カリキュラムができていますか	通常時の教育カリキュラムが実施できない場合の、応急的なカリキュラムができていますか？
☐	授業再開に必要な教科書・教材は確保できているか	不足している教科書・教材の内容と数を把握し、追加分の業者手配の結果、必要数がそろっているか？
☐	通学路・交通手段は確保できているか	公共交通機関が復旧しているか？ 公共交通機関が復旧していない場合、教育委員会と協議の上、臨時バスの手配が完了している、または通学できない生徒のために宿舎・寮等の宿泊場所を提供ができていますか？
☐	電気・水・トイレ・空調設備は使用可能か	自校で使用できない場合は、他校または別所の教室を確保できているか？
☐	昼食の対応が可能か	関係施設からの配送ができない場合、他の手段での食事の提供が可能か？ または、他校または別所の教室で授業を再開することにより昼食の提供が可能か？